



学校だより 5月 第367号

横浜市立六つ川西小学校 (TEL) 742-6301 (FAX) 743-2394

URL <http://www.edu.city.yokohama.jp/sch/es/mutsukawanishi/>

「子どもの幸福」の実現の為に

学校長

令和3年4月20日から令和3年5月11日までの期間、神奈川県下には「まん延防止等重点措置」が実施され、横浜市も徹底した感染防止策への取組が求められています。

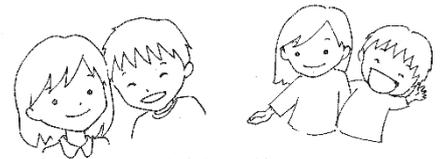
六つ川西小学校でも引き続き、これまで行ってきた感染防止対策を緩めることなく日々の教育活動に取り組んでいます。

今年度入学した57名の1年生も、学校の約束を守り、すっかり小学校になじんできました。学習に真剣に向き合う子どもたちの姿や、休み時間に校庭で元気に遊ぶ子どもたちの様子を見ると、教育活動を止めることなく、学校が本来あるべき日常を一日も早く取り戻すことの大切さを強く感じます。

今年の2月、政府は新型インフルエンザ等対策特別措置法等を一部改正し、新型コロナウイルス感染症に関する偏見や差別を防止するための規定を設けました。

一方、感染したことを理由に解雇されるなど、社会には、様々な差別的な取扱いの実態が報告されています。

横浜市のいじめ防止基本方針には、「子どもは、互いを認め合い、誰もが安心して生活できる場であれば、温かい人間関係の中で自己実現を目指して伸び伸びと生活できるが、ひとたび他者を排除するような雰囲気形成されれば、その場は子どもの居場所としての機能を失い、いじめを発生させる要因ともなりかねない。いじめはその健やかな成長への阻害要因となるだけでなく、将来に向けた希望を失わせるなど、深刻な影響を与えるものとの認識に立つ必要がある。」と、記載されています。偏見や差別を防止し、子どもたちが伸び伸びと生活できる社会の実現において、今、大人たちの今後の判断や行動が問われています。5月5日は、子どもの日です。「子どもの幸福」の実現の為、学校や私たち大人が今、すべきことを、改めて考えてみようと思います。



イラスト：学校司書 末松

“つながり”を作る

児童支援専任

児童支援専任は、平成26年より横浜市各校1人配置されました。児童指導上の問題の未然防止、課題解決への対応という目的を前提に、「だれもが」「安心して」「豊かに」過ごせる学校風土づくりに努めています。

私は「つながる」をテーマにしています。子どもとつながる、保護者とつながる、職員とつながる...日常的なつながりが互いの安心感や信頼感を生み、気持ちよく過ごしていくための基盤となると思います。子どもたちに朝会などで伝えていることは「何かもやもやしたことがあったら、ぜひ話してください。」ということです。まずは子どもたちから「話してみよう」と思ってもらえるためのつながりを作っていくことが私の当面のミッションです。同様に、保護者の皆様との関係においても、「専任古茂田」に話してみようか、つながっておこうか、と思っただけのような存在になることが長期的なテーマです。今後とも六つ西の子どもたちのために、学校と保護者とのよりよい関係づくりのために働いてまいりますので、よろしく願い致します。

